

平成31年度 事業計画

I 基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取組みを強化する。
- 2 適正・公平な税制実現のため的確な提言を行う。
- 3 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取組みを強化する。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

II 主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 研修事業

① 決算事務説明会

管内の法人を対象に、決算事務を行うための留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に決算事務説明会を年4回開催する。

② 税務研修会

法人及び市民を対象に、税制改正、消費税、印紙税、相続税等に関する研修会を本部・部会・支部等で開催する。

③ 租税教室

租税教育推進の観点から、管内の小学校6年生を対象に「租税」の意義・役割等税に関心を持つもらうことを目的に租税教室を開催する。

さらに、学童保育児童を対象に、低学年の頃から税に親しんでもらうことを利用に紙芝居を使っての租税教室を開催する。

(2) 広報事業

① 公益財団法人全国法人会総連合 季刊誌「ほうじん」を配布する。

② 公益社団法人甘木朝倉法人会 広報誌「あさくらの風」を作成・配布する。

③ 公益財団法人全国法人会総連合が作成する税に関する小冊子等を配布する。

④ 最新の税情報を提供するため、適宜ホームページの更新を行う。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

① 税に関する絵はがきコンクール

小学校6年を対象に税に対する関心を高めることを目的に、税の絵はがきを募集する。優秀作品は表彰するとともに、公共施設や商業施設に展示する。

また、当会発行の広報誌やホームページに掲載する。

② 税に関する作文の表彰

国税庁や全国納税貯蓄組合連合会が行っている「中・高校生税の作文募集事業」に協賛し、甘木税務署管内での優秀作品の中から、それぞれ1点ずつを法人会として表彰する。

③ 「税を考える週間」協賛事業

「税を考える週間」の協賛事業として税務連絡協議会が行う事業に協力する。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制・税務に関するアンケート等による調査研究

時代に即した適正・公平な税制、合理的で簡素・円滑な税務手続きをめざし、管内の法人等を対象にアンケートを実施し、税制・税務に関する意見や要望等を調査研究する。

② 「税制改正に関する提言」の要望活動及び広報活動

公益財団法人全国法人会総連合が作成する「税制改正に関する提言」を基本に要請書を作成し、朝倉市長及び議長に対して要請活動を行う。

また、提言・要望事項について、ホームページや広報誌を利用して広く一般への周知を図る。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

① 経営無料法律相談

管内の経営者等を対象に、中小企業の健全な経営に資することを目的に、経営等に関する諸問題を弁護士に相談する機会を提供する。

② 経営講演会

管内の経営者等を対象に、健全な企業経営等に資することを目的に、経営に関するものから健康等に関する身近な知識まで、幅広い講演会・研修会・見学会などを本部・部会・支部等で開催する。

また、筑後地区5法人会合同で、税務・会計・経営等について、地域企業の健全な発展に資するため講演会を開催する。

③ 記念講演会

当会の創立周年事業として実施予定の記念講演会準備を行う。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

① 地域活性化講演会

地域の活性化に資するために地域に密着したテーマで、地域活性化講演会を本部・部会・支部等で開催する。

② 地域イベントの参画

地域の活性化等を目的に各地域で開催される地域イベントに積極的に参画し、地域の活性化に寄与する。

③ 安心安全のまちづくり

安全・安心のまちづくりを目的に、交通事故多発の信号機のない交差点等に注意喚起看板の設置や、小学校新1年生に防犯ブザーを寄贈する。

④ 地域環境美化活動

地域環境整備や地域社会への貢献を目的に、支部が中心となって登山道等の清掃活動や、公共施設などに花苗を寄贈する。

⑤ 青少年健全育成活動

青少年の健全育成を目的に、地域の小学生バレー大会に協賛し、全参加チームに参加賞としてバレーボールを寄贈する。

また、支部が中心となり、支部内の小・中学校に図書を寄贈する。

⑥ 使用電力の節減に対する取り組み

東日本大震災とそれに伴う原発事故に起因した電力供給量の低下への対応として、「家庭における使用電力量15%削減」の運動に取り組む。

また、CO₂削減・節電の取り組みとして、管内の小学校に「緑のカーテン」を設置・寄贈する。

⑦ 寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

国民の人命にかかる災害に際して、国および地方自治体からの要請などに迅速に対応するほか、義援金活動をはじめ、公益社団法人として被災者支援並びに災害地域の復興のための支援活動を行う。

また、29年7月の九州北部豪雨災害の復旧復興に向けた支援活動を行う。

6 会員の交流を図るための事業

① 講演会

政治、経済、健康等に関する専門家の講演会を部会・支部等で開催する。

② 理事・役員等合同懇談会

会の運営に携わっている本部役員、支部役員、各部会役員間での情報交換と相互理解を深め、公益社団法人としての目的達成のため意思統一を図る。

③ 部会主催による視察・文化体験

優良企業の見学会等を実施し、部会員の交流と相互の意思疎通を図る。

④ 記念式典及び祝賀会

当会の創立周年事業として実施予定の記念式典及び祝賀会の準備を行う。

7 会員の福利厚生の充実と経営の安定・安心を目的とする事業

① 公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図る。

② 公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガード制度の普及推進を図る。

③ 公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進を図る。

8 会員増強と組織の強化・充実を図るための事業

① 会員の拡大

公益法人として、組織の健全な維持と財政基盤の確立を図るため、会員の拡大に取り組む。

② 会員や地域に密着した活動を展開するために支部組織の充実を図る。

③ 青年部会及び女性部会においても部会員の増強に努め、組織基盤を強化する。

9 公益社団法人の目的達成のための事業

① あらゆる機会を利用して「公益社団法人甘木朝倉法人会」の認知度の向上に努める。